



国土交通省

## NEWS RELEASE

国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先

(所属) 海上安全環境部運航労務監理官

(担当) 生駒・竹下・平岡

(電話) (06)6949-6415

令和4年12月 8日

### 輸送の安全確保に関する指導文書の発出について

令和4年10月16日、一本松海運株式会社の運航船「ほたる」が木津川を北行中、千代崎橋真下において船体屋根前方部分を接触させる事故が発生しました。

これを受けて、当局が令和4年10月18日に海上運送法第25条に基づく立入検査を実施したところ、安全教育を定期的実施していなかった等の事実が確認されました。

そのため、下記のとおり輸送の安全確保に関する指導文書の発出を行いましたので、お知らせいたします。

1. 発出年月日

令和4年12月 8日

2. 事業者の名称及び住所並びに代表者の氏名

事業者名称：一本松海運株式会社

事業者住所：大阪市北区中之島6丁目4-7

代表者名：代表取締役 一本松 榮

3. 指導内容

- ① 安全統括管理者及び運航管理者は、安全教育の実施方法を、今回の事故の再発防止に資するよう見直し、安全管理規程、関係法令その他輸送の安全を確保するために必要と認められる事項について、理解しやすい具体的な安全教育を定期的実施すること。
- ② 運航管理者は、安全教育を実施した場合、その概要を記録簿等に記録すること。